

水産会館利用規程

① 使用申込について

使用責任者は、2ヶ月前から前日までに、所定の会場使用申込書により申し込んでください。

② 使用料の支払いについて

当日請求書を発行いたします。後日お振込みいただくか、当日現金でお支払いください。領収書が必要な場合はお申し出ください。

③ 使用時間

終日：8:30～17:00 半日使用の場合は、午前：8:30～12:00、午後：13:00～17:00 までとします。

※使用時間には準備及び後片付け原状復帰の時間も含まれます。

※時間内に終わらない可能性がある場合は、あらかじめご相談ください。

※土曜日及び日曜日・祝日は使用できません。

④ 貸会議室について

会議室名	収容	面積	午前	午後	終日
	人数	m ²	8:30～12:00	13:00～17:00	8:30～17:00
6 F 大会議室	150 人	195	12,600 円	18,600 円	31,200 円
6 F 小会議室	20 人	60	5,300 円	6,500 円	11,800 円
6 F 円卓会議室	8 人	25	2,400 円	3,000 円	5,400 円
5 F 研修室	40 人	115	7,700 円	10,100 円	17,800 円
5 F 会議室	60 人	115	7,700 円	10,100 円	17,800 円
3 F 会議室	40 人	162	7,700 円	10,100 円	17,800 円

(消費税込み)

・付属音響設備（6 F 大会議室のみ）

マイク（有線） 1 本 ワイヤレスマイク 2 本

ピンマイク 1 本

・アンプ付き演壇貸し出し

ワイヤレスマイク 1 本

貸し出し料 半日 2,000 円 終日 3,000 円

・有線 LAN 設備（6 F 大会議室・6 F 小会議室・5 F 研修室・5 F 会議室）

※接続に必要な LAN ケーブルや HUB 等の機器につきましては、利用者様でご準備ください。

・スクリーン（6 F 大会議室・5 F 研修室）備え付けがあります。

※プロジェクターはご利用者様でご準備ください。

⑤ 利用変更について

ご利用についての変更、取り消しがある場合は、速やかにご連絡ください。

キャンセル料につきましては下記のとおり請求しますので、あらかじめご了承ください。

・前日までの取り消しは無料です。

・当日の取り消しは、使用料全額（100%）請求します。

⑥ 室内での飲食

酒類を用いての宴会・会食はできません。

飲食物を持ち込む場合は事前にご相談ください。

※飲食物を持ち込まれた場合はご利用者様の責任にてゴミの持ち帰り処分をお願いします。

⑦ 湯茶のサービス

セルフサービスでお願いいたします。但し、湯沸し・やかん・ポット・湯呑茶碗・お盆等の用意はしてあります。お茶の葉はご持参ください。

※1 F に自動販売機を設置しておりますのでご利用ください。

⑧ 印刷物の掲示について

広告物、ポスター、その他これに類するものを掲示する場合は、事前に水産会館管理部の了解をとってください。

⑨ 火災予防について

発火・引火しやすい物は、室内に持ち込まないでください。

喫煙所は設けておりません。館内全面禁煙となっております。

⑩ 損害賠償について

使用者が、故意または過失により物品を損傷・紛失した時は、その損害額を賠償していただきます。

⑪ 駐車場について

地下立体駐車場（有料）があります。（高さ制限 155 c m まで）

料金は 1 時間まで 30 分毎 150 円、1 時間超えより 30 分毎 100 円いただきます。

但し台数に限りがあり先着順となります。

満車の場合は近隣の駐車場をご利用ください。

⑫ インターネット接続について

当会議室のLANを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者ご自身が行って
てください。

LAN回線利用によるパソコンのウィルス感染、その他トラブルによる損害については、
当会館はその責任を負いません。

愛媛県水産会館 管理部

愛媛県松山市二番町四丁目 6－2

TEL:089-933-8376 FAX:089-921-3964